

第 2 回

仙台市部活動地域移行検討協議会

令和 6 年 1 1 月 2 8 日 (木)
仙台市・仙台市教育委員会

【 内 容 】

1. 前回の会議の振り返り
2. 他都市の状況や取り組みと視察報告
3. 本市の地域移行の方向性
4. 本市で想定される地域移行のパターンと地域資源
(仙台市で活動している団体等)
5. その他に考えられる本市の受け皿となりえる資源

1. 前回の会議の振り返り

- 仙台市 109 万人の人口を抱えている中で、一律のパターンは難しいと思うので、それぞれの地域の実情に応じた形での成功パターンを作っていくという視点が大事である。
- 理念としては部活動の地域移行は素晴らしいが、やはり現実的には地域によって様々な課題があり、地域の実情に沿った形で出来るところから進めるというのがキーワードである。
- 地域移行を大きな流れとして進めていくというのは、教員の働き方改革の流れで当然である。
- 地域に移行することで、いろんな人と関わることができ、子供たちの運動面以外の成長も指導し、全体的な成長をさせられるような活動になるといい。
- 学校教育の一環としてやっていたものを、そのまま受けるというイメージを受け皿となる団体が持ってしまうと、地域移行の受け皿になることは非常に難しい。目指すべきところを明確にして、関係者の方にしっかりお伝えし、まとめていくことが必要である。
- 文化部は学校施設を使って活動しているが、「学校を地域の人に開けてもらうことが可能かどうか」という点を現場の教員が一番心配している。
- 吹奏楽部の場合は、合同チームの練習場所の確保や楽器の管理などの課題がある。さらに言うと、地域の指導者は、声を掛けても集まらないのが現状である。
- 自分の中学校にはない種目が、少し離れたところに行けば活動できる可能性があることは素晴らしいことだが、生徒の移動手段(安全管理と保護者負担も含む)については課題が出てくると思う。

2. 他都市の状況や取り組みと視察報告

政令指定都市における部活動地域移行の方向性

2024/11/18 現在

	都 市	人 口	内 容（方向性）	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11
1	札幌市	1,973,395							
2	仙台市	1,096,704	令和7年度末に、「（仮称）仙台市部活動地域移行推進計画」を策定予定。	検討協議会での協議					
3	さいたま市	1,324,025							
4	千葉市	974,951	令和8年度の夏季から休日の部活動を地域クラブ活動として活動する。平日は部活動として顧問の指導の下、活動。	実証事業		R8夏季 休日部活動完全地域移行			
5	横浜市	3,777,491							
6	川崎市	1,538,262							
7	相模原市	725,493							
8	新潟市	789,275	令和8年4月からは、休日の部活動は行わない。			R8.4 休日の完全移行			
9	静岡市	693,389	令和6年度シズカツの実証事業を数校で実施。令和8年度夏、全ての学校で休日の部活動を終了。シズカツを全市展開。	実証事業		R8.8 休日の完全移行 シズカツの全市展開			
10	浜松市	790,718	令和8年8月までを改革推進期間とし、地域の実情に応じてできるところから地域移行を進めていく。			R8.9以降 休日から随時移行			

（単位：人）

	都 市	人 口	内 容（方向性）	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11
11	名古屋市	2,332,176	令和7年10月から休日の部活動を見直し、大会参加等を除いた休日の部活動は行わない。※平日は活動時間、日数の見直しに加え外部人材の拡充等により、教員の負担軽減と指導者の育成を図る。		R7.10 休日の部活動見直し 活動は大会参加時のみ				
12	京都市	1,463,723	令和8年度以降、子どもたちにふさわしいスポーツ・文化芸術活動を着実に増加させることを目指す。			R8年度以降更なる部活動改革を推進			
13	大阪市	2,752,412							
14	堺市	826,161							
15	神戸市	1,525,152	令和8年度より平日・休日ともに、生徒が地域の方々と共に活動する「KOBE◆KATSU」への完全移行を目指す。			R8 休日・平日ともに完全移行			
16	岡山市	724,691	令和11年度、休日部活動の完全地域移行を目指す。						R11休日の完全移行
17	広島市	1,200,754							
18	北九州市	939,029	休日の地域移行から開始。3年を目途に段階的に地域の活動へと移行。	3年間で段階的に移行			R9 部活動の完全平日化		
19	福岡市	1,612,392							
20	熊本市	738,865	教職員や地域人材で指導を希望する者が指導することを前提に、令和9年度から新たな学校部活動の開始を目指す。	学校部活動の継続			R9 新たな学校部活動の実施		

（単位：人）

（※ 人口は令和2年国勢調査（確定値） 令和4年7月5日総務庁調べ）

- ・上記の表は、各都市において公表されている情報を基に作成。
- ・政令指定都市である20都市中、8都市が部活動地域移行の方向性を表明している。
- ・熊本市は、学校部活動の継続を表明し「新たな部活動」として実施するとしている。

他都市の事例（１）【新潟市①】

部活動の段階的な地域移行の考え方について

これまでの部活動

部活動の教育的意義

学校教育の一環として行われる部活動は、異年齢との交流の中で、生徒同士や教員と生徒等の人間関係の構築を図ったり、生徒自身が活動を通して自己肯定感を高めたりするなど、その教育的意義が高いことも指摘されている。（中略）教育課程外で行われる部活動と教育課程内の活動との関連を図る中で、その教育効果が発揮されることが重要である。

- ・ 生徒同士や教員と生徒等の人間関係の構築、生徒の自己肯定感の向上
- ・ 教育課程外で行われる部活動と教育課程内の活動との関連を図る中での教育効果の発揮

これからの地域での活動

自分の「やりたい」を実現する場～新潟市の中学生のための地域運動活動・文化活動～

＜地域移行によって期待される効果＞

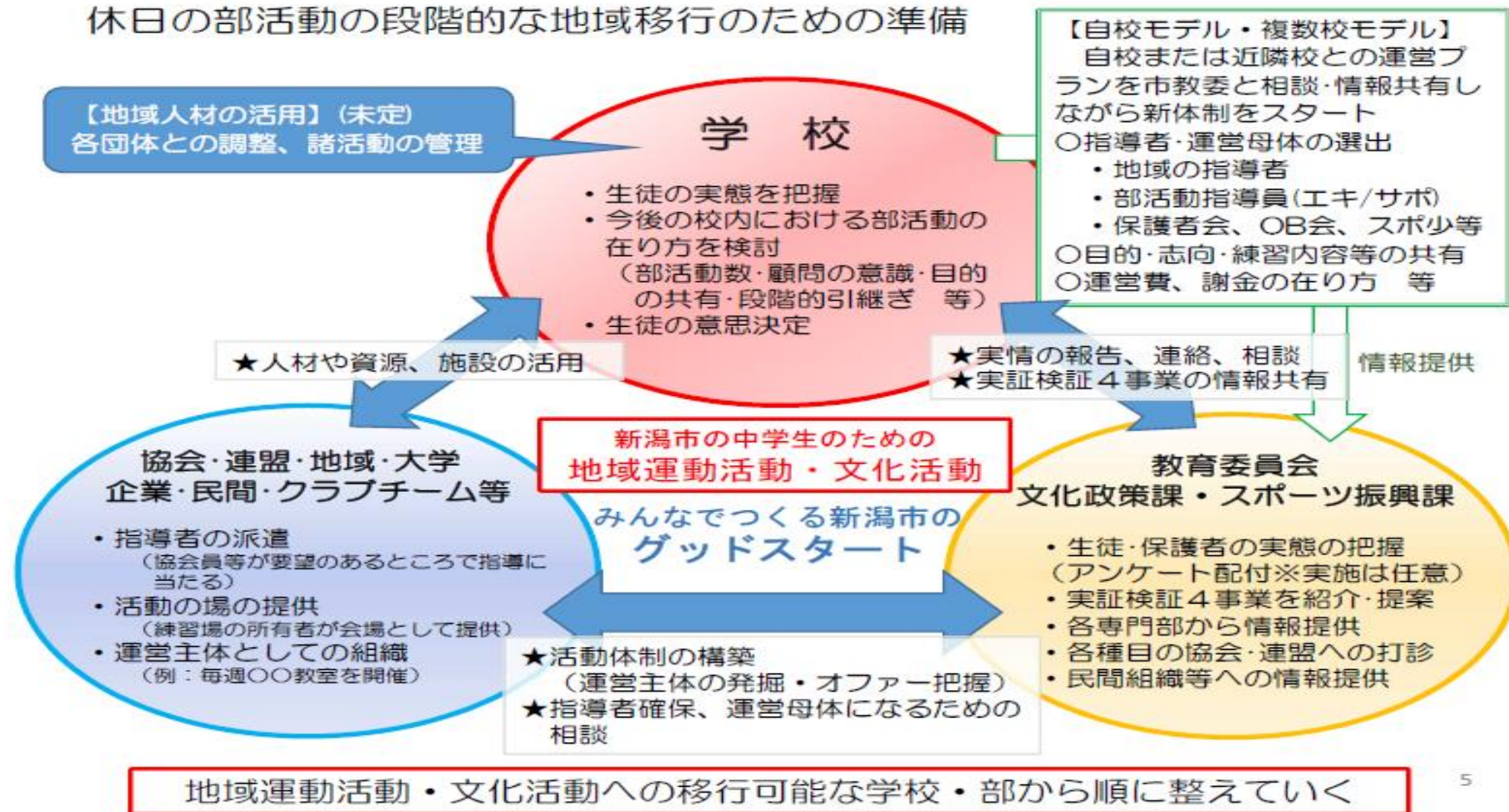
を保障する

- ・ 自ら選択し、判断し、行動する経験を通しての自主性・主体性の育成
- ・ 多様な経験により、多様な価値観にふれることなどでの人間性の育成
- ・ 活動を通して楽しさや喜びを体感することでの自己肯定感の獲得
- ・ スポーツや文化に対する見方の変容の可能性
- ・ 専門的な指導を受けることによる技術の向上
- ・ 生徒指導としての側面での指導支援等の対応→生徒指導主任等との意見交換の実施
- ・ 休日と平日の活動内容、生徒の言動等の指導者間の情報共有による連携した指導
- ・ 多様な人（大人や他校生徒等）との望ましい関係づくりへの指導支援
- ・ 国が示す「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方に関する総合的なガイドライン」の趣旨に沿った安全な活動環境の整備

配慮事項

他都市の事例（１）【新潟市②】

休日の部活動の段階的な地域移行のための準備

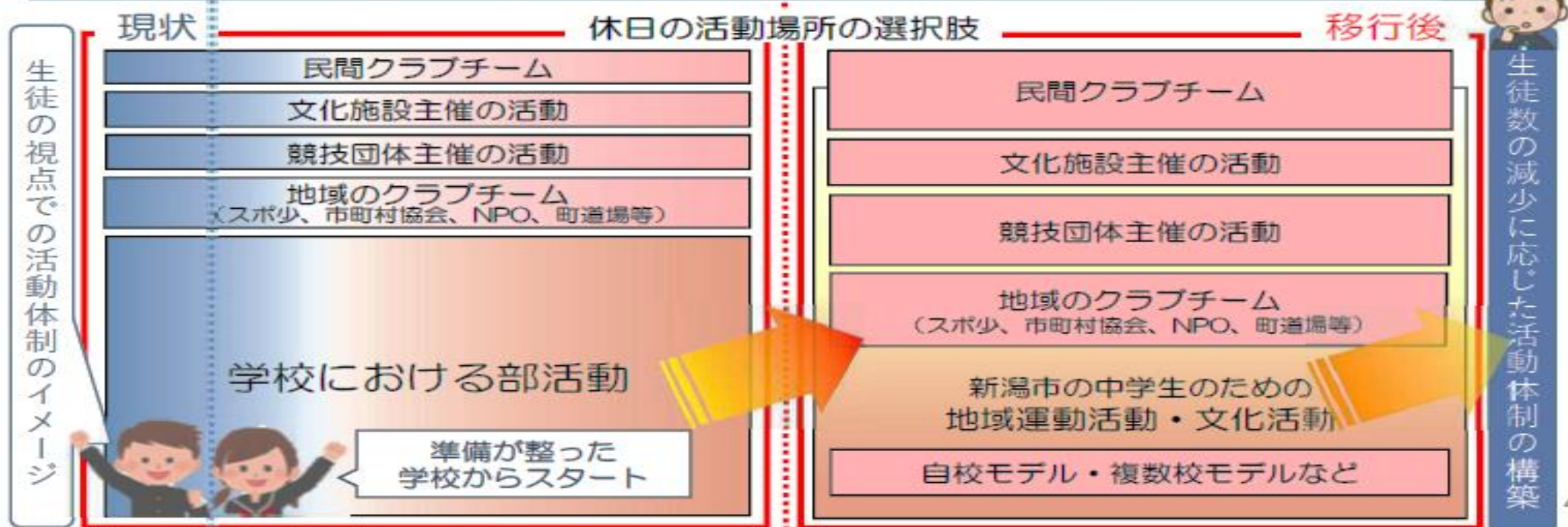


他都市の事例(1) 【新潟市③】

部活動の段階的な地域移行に向けた見通し

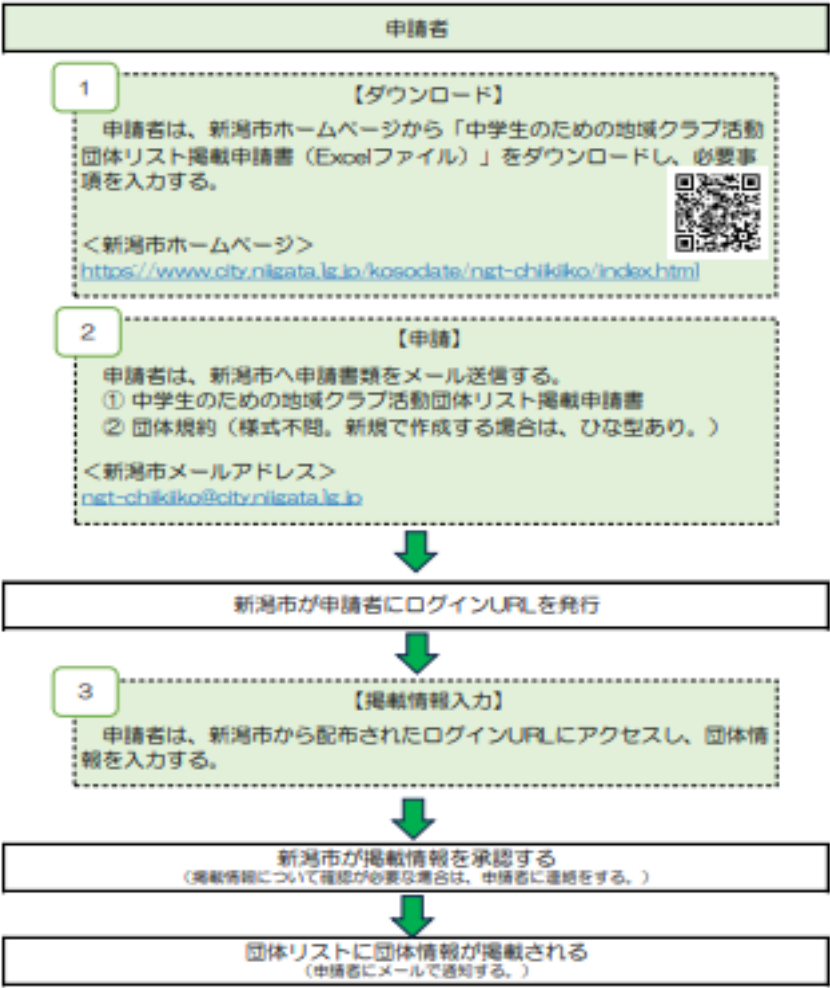


令和8年4月までの休日の部活動については、地域運動活動・文化活動に移行されても、中体連や学校関連団体が主催する大会前の1か月は、顧問の意志を校長が確認・把握したうえで、学校の部活動として許可を出すことができる。



地域クラブ活動団体リストへの掲載申請書等【新潟市】

中学生のための地域クラブ活動 団体リスト掲載申請手順 新潟市教育委員会



新潟市民 様

令和 年 月 日

団 体 名

代 表 者 名

電 話 番 号

エ ー ル ア ド レ ス

親 枝・活 動 名

中学生のための地域クラブ活動団体リスト掲載申請書

中学生のための地域クラブ活動団体リストへの掲載を申請します。

なお、申請にあたっては、「中学生のための地域クラブ活動団体リスト掲載基準」<2 掲載申請の条件>を遵守します。

【自己申告表】

チェック欄 (印)	掲載申請の条件
(1)	団体規約（代表者、活動の目的や方針、会費、活動中の生徒同士のトラブルや事故等の対応を含む管理責任上の主体を明確化等）を定め、遵守している。
(2)	すべての役員・指導者は、「中学生のための地域クラブ活動に関するオンデマンド研修」を受講している。
(3)	年間活動計画（活動日、休養日及び参加予定大会の日程等）及び毎月の活動計画（活動日時・場所、休養日及び参加予定大会の日程等）を策定し、公表している。
(4)	活動時間を守り、休養日を設定（下記①～④）している。 ① 平日は、少なくとも1日、週末は少なくとも1日以上を休養日とする。週末に大会参加等で活動した場合は、休養日を他の日に振り替える。 ② 休日のみ実施する場合は、原則として1日を休養日とし、休日に大会参加等で活動した場合は、休養日を他の休日に振り替える。 ③ ある程度長期の休養期間（オフシーズン）を設ける。 ④ 1日の活動時間は、長くとも平日では2時間程度、学校の休業日（学期中の週末を含む）は原則として3時間程度とし、できるだけ短時間で合理的かつ効率的・効果的な活動を行う。
(5)	活動の維持・運営に必要な範囲で、可能な限り低廉な会費を設定している。
(6)	団体活動のための専用口座を用い、財産を分別して管理・運営するとともに、経理担当と監査担当は別の者が行うよう監査体制を明確にしている。
(7)	役員等から構成員等に対して業務執行状況を報告する機会（総会等）を設け、少なくとも年度ごとの収支報告について開示している。
(8)	指導者や参加生徒等は、自身の怪我等を補償する保険や個人賠償責任保険に加入している。
(9)	非営利目的の活動をしている。

地域クラブに登録している団体の紹介(一例)【新潟市】

地域クラブ	とやの剣道クラブ	横越VC(バレーボール)	東新ソフトテニスクラブ	白根軟式野球倶楽部
活動場所	鳥屋野中学校 武道場、他	男子…横越・小新・両川中学校、公共施設。 女子…横越中学校・公共施設。	東新潟中学校	白根北中学校グラウンド (新潟市みどり森の運動公園練習場等、別の場所で練習することがあります)
活動日時	火、木曜日 17:00～18:45 日曜日 8:00～11:00	男子:火曜・木曜の19時～21時。 女子:火曜～金曜の17時～18時半。 *土曜・日曜(どちらか一日は自主練習日)。	月・金 17:15～18:15 土日いずれか 8:30～11:30	土、日、祝日 *平日放課後練習も検討中 (時間は活動時期・内容により変わります)
募集学年	中学校1年生～中学校3年生	小学校5年生～中学校3年生	中学校1年生～中学校3年生	小学校6年生～中学校3年生
募集性別	問わない	問わない	男子のみ	問わない
費用	・年会費 10,000円 ・スポーツ保険料 1,500円程度 ・その他雑費 ※状況により変動する可能性有り	入会金3,000円 (スポーツ保険・JVA登録費等) 月会費3,000円	月会費1,000円	部費3,000円/月、 スポーツ保険料800円/年 入部後に、個人用品の購入が必要 帽子、ユニフォーム、ストッキング、ベルト、 チームバッグ、練習用Tシャツ 等
支払い方法	現金	現金(毎月初めの保護者会にて徴収)	要確認	集金もしくは振込
活動レベル	初心者向け 中級者向け 上級者向け	初心者向け 中級者向け 上級者向け	初心者向け 中級者向け	初心者向け 中級者向け
出場大会	中体連大会に参加予定	新潟県中学校総合体育大会 新潟県新人大会 その他、各地域主催大会	中体連大会	中体連大会は2025年度より参加予定 (今年度は白根北として参加しました) 各種大会
所属人数	15名程度	男子15名程度、女子10名程度	11人以上20人未満	2年生:5名、1年生:8名
定員	30名程度	男女とも20名程度	40名	40名
指導者数	3名程度	男子:監督1名、コーチ3名、女子:監督1名	1名	監督:1名、コーチ:2名

視察報告(1) 【新潟市】

(1)体 制

◎推進室(室長:行政教員1人、行政職員1人、会計年度任用職員2名)を設置している。

(2)方 針

◎令和8年4月からは、休日の部活動を行わず、地域活動に移行する。

◎働き方改革を踏まえ、先生方には本来業務に向き合ってほしいとの思いがある。

◎部活動ではなく、新たに生徒の活動の場をつくる必要があると捉えている。

◎人材の確保を進めるため、市立高校と小学校の教員にも地域指導者希望アンケートを取る予定である。

◎区に1名コーディネーターを配置する予定である。

◎令和8年4月までの休日の部活動については、地域運動活動・文化活動に移行されても、中体連や学校関連団体が主催する大会前の1か月間は、顧問の意志を校長が確認・把握したうえで、学校の部活動として許可を出すことができる。

(3)受け皿

◎中学校の部活がクラブ化した団体等が地域クラブとして登録しており、現在89団体(11/18現在)ある。

(資料p10:一部参考資料)

◎①部活動保護者会、②新規団体、③スポーツ少年団、④スポーツ協会、⑤文化芸術団体に働きかけている。

(4)その他

◎地域クラブへの登録には、申請書(資料P9:参考資料)、団体規約の作成、謝金を低額にすることや研修の受講を必須としている。【ホームページに研修動画を掲載】

◎地域団体リストをホームページに準備し、受け皿の周知をしていく予定。また、人材バンクは市独自でも設置している。

◎今後は、教育委員会の人員を増やすことを検討している。

◎校長会で、移行先となる受け皿の検討や、トラブルがあった際の相談窓口になるよう伝達している。

◎立ち上げ支援として、中学生を受け入れる団体に、申請月を含む年間の活動日数に応じて補助金制度を導入している。

◎地域クラブの運営事務局(現在89団体)では、月謝を回収し、指導者への支払い等を行っている。

他都市の事例(2) 【神戸市①】

「KOBE◆KATSU」とは

「KOBE◆KATSU」コンセプト

- 校区を越えて子供たち自身が「やりたいこと」を選んで活動します。
- 部活動になかった新種目や気軽に取り組める活動などニーズに合った活動の場を提供します。
- 子供たちが活動の主役となり、大人が一方向的に勝利至上を押し付けません。

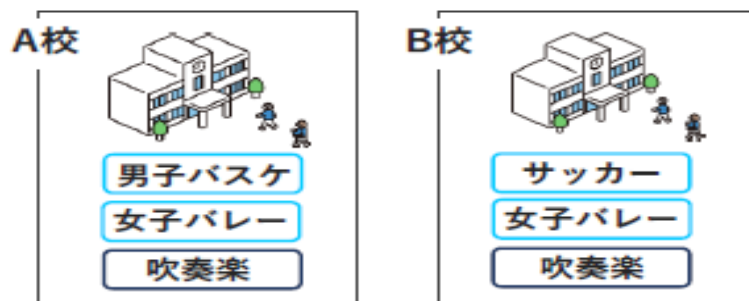


- 地域のスポーツ団体をはじめとした幅広い団体が主体となり、中学校の施設を活用し、スポーツや文化活動など、子供たちに活動の場を提供します。
- 活動団体は登録制とし、教育委員会が公募し、審査を行った上で登録します。
- 「KOBE◆KATSU」の各クラブの運営に必要な最低限の費用は原則として各家庭にご負担いただく予定です。（会費制）

● 校区を越えて参加できる「KOBE◆KATSU」クラブ

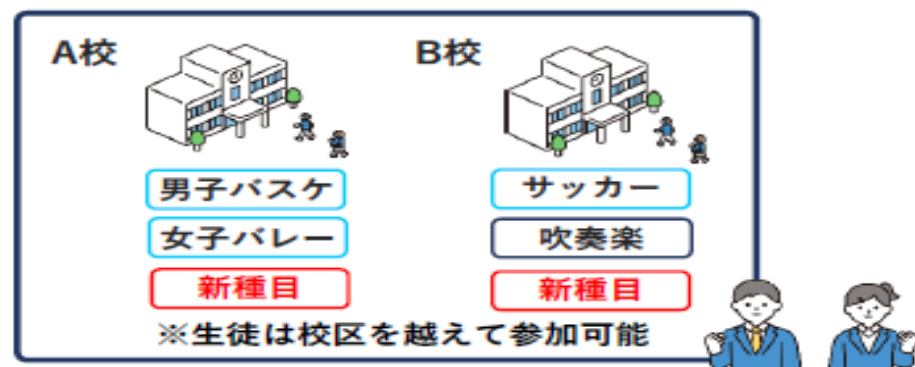
新種目を含めた選択肢から「やりたいこと」を選んで参加できます。

<これまでの学校部活動（例）>



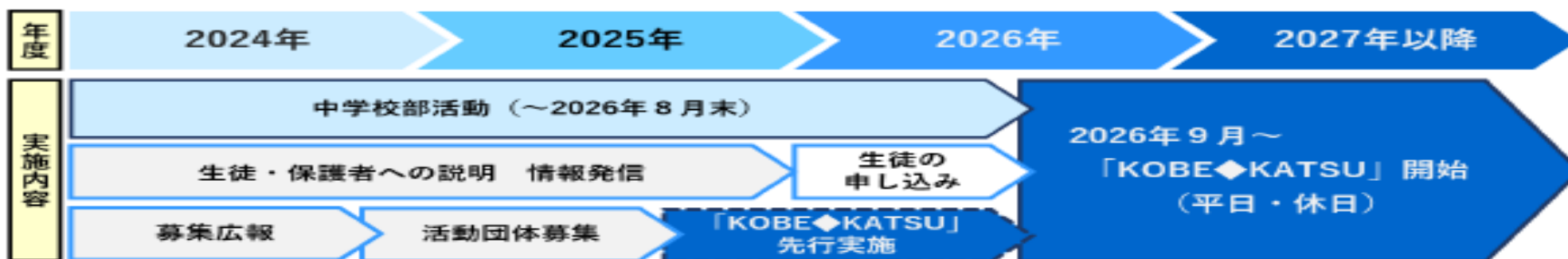
※原則として生徒は各校の種目から選択

<KOBE◆KATSUクラブ（例）>

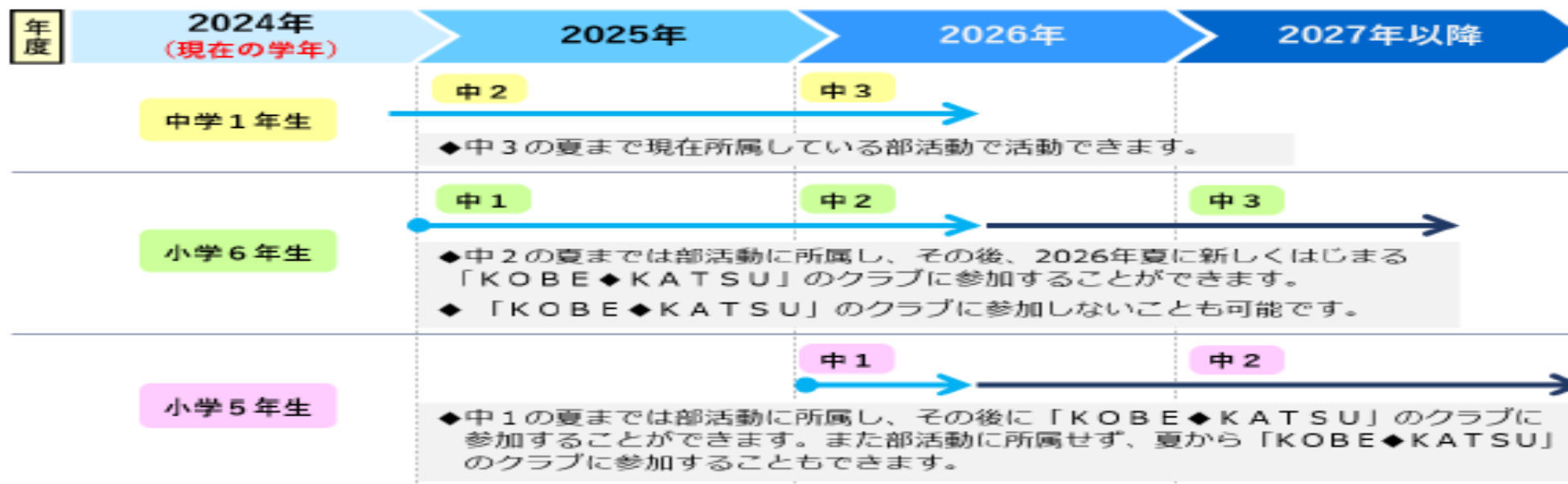


他都市の事例(2) 【神戸市②】

移行までのスケジュール



● 移行期間における対応



視察報告(2)【神戸市】

(1)体 制

- ◎行政教員が学校とのパイプ役、行政職員が各関係課との連携・調整を図っている。
- ◎「KOBE◆KATSU」の理解浸透のため、コーディネーターが各校を回っている。

(2)方 針

- ◎将来に渡って子供たちが主体的に選択し、校区を超えて「やりたいこと」を選んで活動できる機会を確保する。
- ◎「神戸の地域クラブ活動」＝「KOBE◆KATSU(コベカツ)」への完全移行を目指す。(2026年度より平日・休日ともに)
- ◎部活動の「マインドセットチェンジ」することが重要であると捉えている。
- ◎部活動になかった「新種目」や「気軽に取り組める活動」などニーズに合った活動の場も提供していく予定である。
- ◎調査では、生徒は競技志向よりも楽しみたい方が多く、保護者も楽しんでほしい、仲間づくりをしてほしい等の意見が多かった。
- ◎地域の目が入ることが大事との考えから、コミュニティスクールの仕組みを使うことも検討する予定である。

(3)受け皿

- ◎部活動指導員は、320人(各校3名)を配置している。
- ◎兼職兼業を希望する教員は、自分の居住地域で指導することも可能である。
- ◎指導したい教員が、自ら地域クラブを立ち上げることも想定している。

(4)その他

- ◎全校体育館にリモートロックシステムを導入しているため、地域クラブだけで学校施設に出入りができる。
- ◎小学校の教職員にも兼職兼業の意向を確認する予定である。
- ◎地域クラブは募集によって決定するが、その準備を進めている段階である。
- ◎地域クラブには、活動方針、保険への加入、指導料が規定されているもの、営利活動ではないことの証明などを求める予定。
- ◎地域クラブに対して、補助金等の交付予定(学校施設を優先的に貸すこと以外)は検討していない。
- ◎困窮世帯への支援を検討中である。(就学援助と同様の対応で検討)

他都市の事例(3)【熊本市①】

(熊本市部活動改革検討委員会答申)

今後のスケジュールについて取組の最短例を示す。令和9年度（2027年度）からの新たな学校部活動の開始を目指す。各取組については、可能な限り前倒しでの実現を図る。

特に、人材バンクにおけるコーディネーター・指導者の確保・育成に係る方針決定、地域人材の積極的登用、広報・周知等については、早急に取り組む。



(1)改革の基本方針

学校部活動には教育的意義があることや地域の受け皿の確保が見通せない状況であること等を踏まえ、教職員や地域人材で指導を希望する者が指導することを前提に、学校部活動は今後も継続

○今後の運営体制

- ・部活動の持続可能な運営体制を図るために、地域人材の登用や指導者の研修等を行う人材バンクを設置
- ・教育委員会事務局内に「(仮称)部活動改革推進室」を設置し、人材バンクから学校へ指導者を派遣
- ・部活動コーディネーターを市教委事務局と拠点校に配置し、合同部活動を推進
- ・指導者への対価の支払いについては、教職員も含めて適正な額を設定
- ・指導に係る費用について、公費負担を行うとともに、受益者負担の在り方について整理 など

◆「チャレンジクラブ(仮称)」等の創設

生徒、保護者の多様なニーズに応えるため、親しむことや楽しむことを中心とした「チャレンジクラブ(仮称)」やこれまでになかった活動等の創設を可とする。各学校や地域の実情に応じ、生徒たちが主体的に活動する等、多様な活動を体験できる場をつくる。

◆合同部活動等の推進

学校間によるペアリングを推進し、合同部活動等をモデル事業から実施する。その後、成果や課題の検証を行い、地域、学校の実情に応じて全市へ展開する。また、部活動数の適正化も行う。

他都市の事例(3)【熊本市③】

(熊本市部活動改革検討委員会答申)

新たな学校部活動の在り方に向けて

- ・希望する教職員と地域人材が指導に携わるように運営体制を整える。
- ・運営体制の充実を図るために必要な部活動指導員を確保するとともに、学校・指導者との調整等を行うコーディネーターを配置する。
- ・大学生、公務員、退職教員、民間企業従事者等の地域人材を指導者として確保するための人材バンクについて、市長事務部局と連携し設置する。
- ・人材バンクにおいて、指導者の登録、派遣、指導料の支払いだけでなく、指導者の資質等の担保や研修の実施、地域や大学、企業等と連携する機能を付加する。
- ・現在、教職員が担っている部活動関連業務を洗い出し、それらの業務も人材バンクにおいて実施する等、教職員を含めた指導者の負担軽減を図る。
- ・市役所職員が部活動指導員となるモデル事業を実施し、課題等の検証を行う。
- ・指導者の配置については、主担当や副担当等の役割分担をもった複数指導体制を構築する。

3. 本市の地域移行の方向性

◎ 現在の体制を維持しつつ、休日の地域クラブ活動への完全移行を目指す

	現在の活動体制	
	平日	休日（土日）
形態	部活動	部活動
運営主体	学校	学校
活動の位置づけ	学校教育	学校教育
指導者	教職員 部活動指導員 外部指導者	教職員 部活動指導員 外部指導者

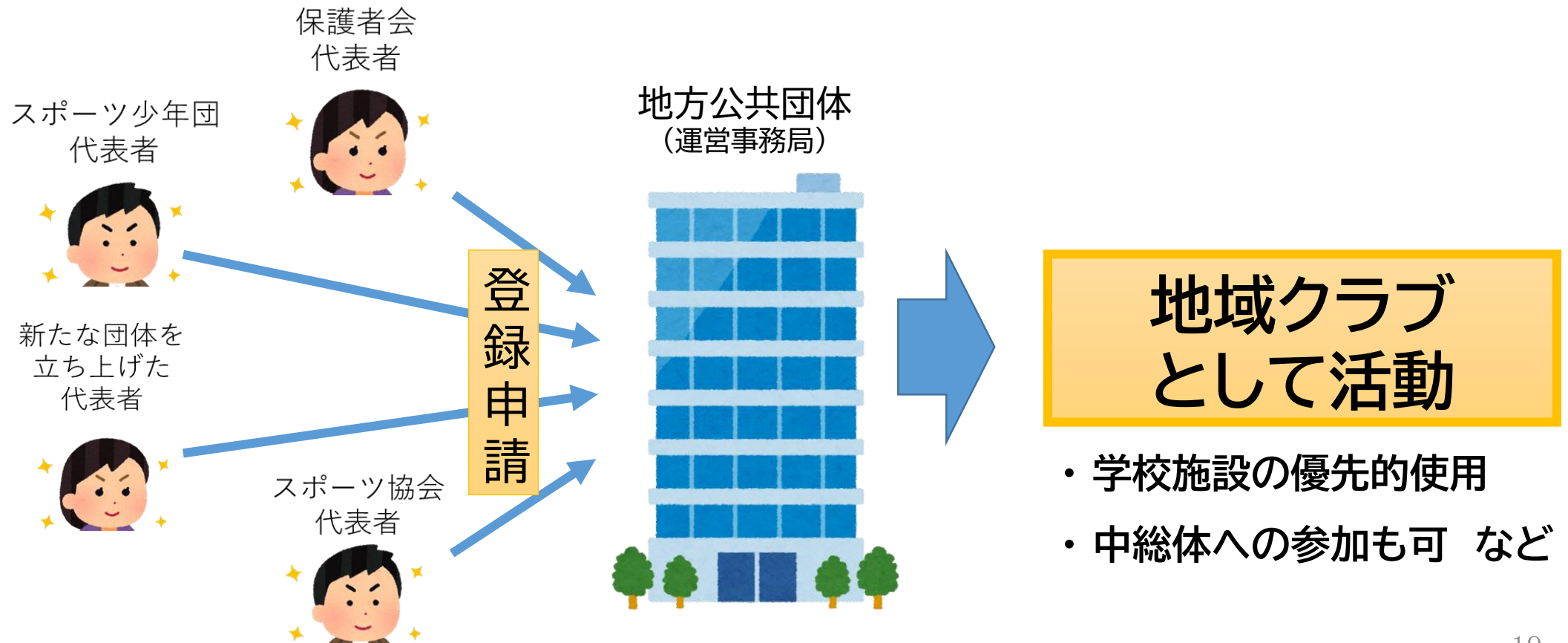


休日の部活動の地域移行	
平日	休日（土日）
部活動	<u>地域クラブ活動</u>
学校	<u>任意団体</u>
学校教育	<u>社会教育</u>
教職員 部活動指導員 外部指導者	<u>地域クラブの指導者</u>

【参考】 地域クラブの作り方の例（1）

◆ 地方公共団体へ団体登録

〔例〕

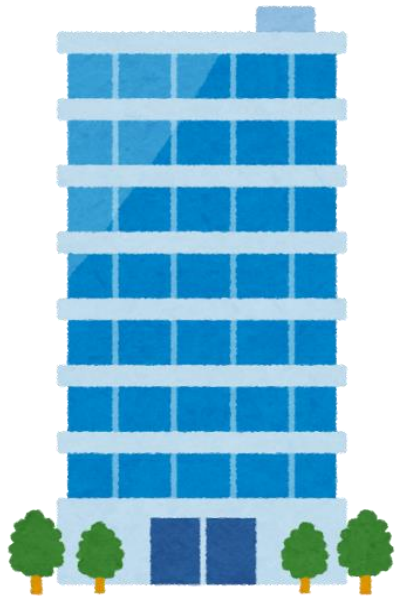


【参考】 地域クラブの作り方の例 （2）

◆地域クラブの運営にあたって

〔例〕

地方公共団体



ガイドラインを基に



- ・会則の作成
- ・活動連絡等
- ・会計(会費の徴収、指導者へ報酬の支払い)
- ・活動場所の確保
- ・遠征の対応
- ・大会出場への対応
- ・保険への加入 など

4.本市で想定される地域移行のパターンと地域資源

(1)部活動の保護者会等、既存の地域資源を活用するパターン

〔例〕

地域クラブ

運営

〇〇中学校〇〇種目

①各学校部活動には**保護者会**を作っているケースが多く、この仕組みを活用できないか。

②地域の**スポーツ少年団**を活用できないか。
(地域のスポ少P.23参照)

③**総合型地域スポーツクラブ**を活用できないか。
(総合型地域スポーツクラブはP24, 25参照)

④**文化芸術団体**を活用できないか。
(文化芸術団体はP.26参照)

⑤**兼職兼業届を出した教職員**を活用できないか。

(1) 学校部活動の保護者会等、既存の地域資源を活用するパターン

□ メリット

- ・既存の部活動の枠組みはそのままであることから、子どもや保護者にとって混乱が少ない
- ・顧問が兼職兼業により指導を継続することが可能
- ・平日の部活動指導との連動ができる
- ・部活用具や楽器をそのまま使うことが可能

□ 課題

- ・保護者会等を主体とする場合、役員の成り手が不足するなど、継続性に不安
- ・保護者会を主体とする場合、特定の保護者の負担が大きくなることも考えられる

＊単独校での活動が難しい場合、周辺校と合同で設立もあり

→学校間のマッチングには、コーディネーターなどによる調整やサポートが必要

仙台市スポーツ少年団（255団体）

【概要】

活動を通じて喜びや楽しさを体験するとともに、仲間との連携や友情を育て、さらには協調性や創造性などを育み、身体的にも精神的にも健康で人間性豊かな社会人として成長することを期待して、「スポーツによる青少年の健全育成」を目的に創設された団体。

野球…72

青葉区(22)
宮城野区(11)
若林区(10)
太白区(12)
泉区(17)

サッカー…65

青葉区(17)
宮城野区(5)
若林区(9)
太白区(17)
泉区(17)

バスケット・ ミニバス…54

青葉区(18)
宮城野区(5)
若林区(4)
太白区(13)
泉区(14)

バレーボール…35

青葉区(4)
宮城野区(4)
若林区(8)
太白区(8)
泉区(11)

空手道…8

青葉区(1)
宮城野区(3)
若林区(1)
太白区(1)
泉区(2)

剣道…6

青葉区(3)
宮城野区(0)
若林区(2)
太白区(1)
泉区(0)

柔道…6

青葉区(0)
宮城野区(2)
若林区(1)
太白区(2)
泉区(1)

バドミントン…3

青葉区(0)
宮城野区(2)
若林区(0)
太白区(0)
泉区(1)

ラグビー…2

青葉区(0)
宮城野区(1)
若林区(0)
太白区(1)
泉区(0)

ダンス…1

青葉区(1)
宮城野区(0)
若林区(0)
太白区(0)
泉区(0)

卓球…1

青葉区(0)
宮城野区(1)
若林区(0)
太白区(0)
泉区(0)

陸上競技…2

青葉区(0)
宮城野区(2)
若林区(0)
太白区(0)
泉区(0)

複合…5

青葉区(1)
宮城野区(1)
若林区(2)
太白区(1)
泉区(0)

総合型地域スポーツクラブ（13団体）

【概要】

地域の人々に年齢、興味関心、技術技能レベル等に応じた様々なスポーツ機会を提供する、『多種目』『多世代』『多志向』のスポーツクラブ。

①NPO法人 Place Of Play 仙台 拠点:青葉区小田原

【主な活動内容】 サッカー、バスケットボール、ノルディックウォーキング、親子体操教室

②NPO法人 泉パークタウンSPO&COMクラブ“DUO” 拠点:泉パークタウン

【主な活動内容】 野球、バドミントン、サッカー、フットサル、卓球、エアロ、バスケットボール、ヨガ、ピラティス、ビート体操、バレトン

③向陽台総合型地域スポーツ・文化クラブ(向陽台倶楽部) 拠点:泉区の向陽台・山の寺・明石南地区

【主な活動内容】 バレーボール、バドミントン、グラウンド・ゴルフ、ソフトボール、ゲートボール、登山、ペタンク、ディスコン

④KHKスポーツクラブASPА 拠点:青葉区の国見・八幡・貝ヶ森地区

【主な活動内容】 パークゴルフ、卓球、スポーツ吹き矢、健康ダンス、ペタンク、ノルディックウォーキング、その他 社会奉仕活動

⑤南光台東エンジョイ倶楽部 拠点:泉区南光台東

【主な活動内容】 卓球、バドミントン、グラウンド・ゴルフ、ペタンク、スポーツ吹き矢、軽登山、ヨガ、レクダンス、ウォーキング、アンチエイジング教室、手芸、健康マージャン

⑥ゼファスポーツクラブ 拠点:仙台市青葉区錦ヶ丘のアディダススポーツパーク
【主な活動内容】 サッカー、グラウンド・ゴルフ、ソフトボール、ハイキング

⑦一般社団法人 Enableスポーツクラブ 拠点:仙台市太白区
【主な活動内容】 サッカー、バレエ、バスケットボール

⑧NPO法人 ARDORE 拠点:仙台市泉区
【主な活動内容】 サッカー、ヨガ、アスリートフードマイスターによるスポーツ栄養に関する講習会

⑨NPO法人 仙台中田スポーツクラブ 拠点:仙台市太白区南部
【主な活動内容】 サッカー、フットサル、貯筋運動(健康・体力づくり)、親子運動、その他(社会奉仕活動等)

⑩NPO法人 H.Sスポーツクラブ 拠点:若林区
【主な活動内容】 サッカー、フットサル、陸上

⑪NPO法人 ラソスス波尔チクルービ 拠点:仙台市青葉区西部地区
【主な活動内容】 サッカー、フットサル、グラウンド・ゴルフ、ブラインドサッカー体験会

⑫ヴォスクオーレ仙台スポーツクラブ 拠点:仙台市青葉区
【主な活動内容】 サッカー、フットサル、スポーツ教室、陸上、乗馬、栄養セミナー、各種学習会

⑬A・HA仙台総合型地域スポーツクラブ 拠点:仙台市青葉区
【主な活動内容】 サッカー、バレーボール、柔道、トレッキング、スキー、学習塾、街づくり活動

公益社団法人 宮城県芸術協会

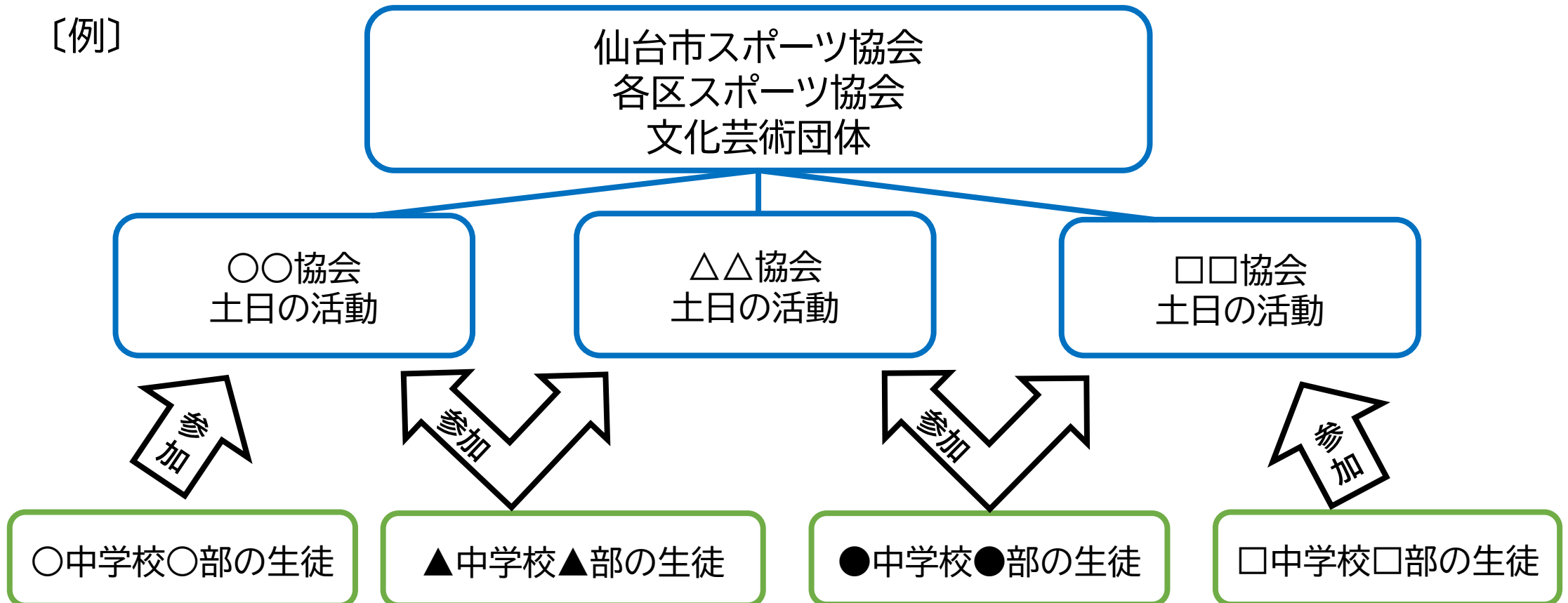
【概要】

宮城県における芸術文化の振興発展に寄与することを目的としている。宮城県芸術祭の開催や展覧会、講演会などの主催、書道部による県内小中学校への講師派遣事業(県内小・中・高等学校からの要望を受けて、書写・書道の授業等に宮城県芸術協会書道部会員を講師として派遣)などを実施する。

・絵画部 ・彫刻部 ・工芸部 ・書道部 ・華道部 ・洋楽部
・邦楽部 ・演劇部 ・文芸部 ・舞踊部 ・茶道部 ・写真部

(2)全市・各区で活動しているスポーツ団体・文化芸術団体等の活動 へ参加するパターン

〔例〕



(2)全市・各区で活動しているスポーツ団体や文化芸術団体等の活動へ参加するパターン

□メリット

- ・地域での移行がうまくいかなかった部活動の受け皿になりうる
- ・平日の部活動とは違う新たな種目の活動ができる
- ・学校部活動に比べ競技の種類や種目が多い
- ・専門的な指導が受けられる

□課題

- ・活動場所が遠方となることも考えられるため、移動手段の確保に課題がある
- ・活動を希望する生徒の参加について、団体側との調整(受け入れ可能人数等)が必要
- ・保護者の費用負担(指導者への謝礼、移動費)が増加する可能性が高い
- ・運動用具や楽器等の移動に困難が生じる可能性が高い

仙台市スポーツ協会(45団体が加盟)

(1)陸上競技協会

(2)水泳協会

(3)サッカー協会

(4)スキー連盟

(5)テニス協会

(6)ボクシング協会

(7)バレーボール協会

(8)体操協会

(9)バスケットボール協会

(10)レスリング協会(休会中)

(11)ヨット協会(休会中)

(12)ハンドボール協会

(13)ソフトテニス協会

(14)卓球協会

(15)フェンシング協会

(16)柔道協会

(17)ソフトボール協会

(18)バドミントン協会

(19)弓道協会連合会

(20)ライフル射撃協会

(21)剣道連盟

(22)ラグビーフットボール協会

(23)山岳連盟

(24)カヌー協会

(25)空手道連盟

(26)なぎなた連盟

(27)野球協会

(28)少林寺拳法連盟

(29)ゲートボール協会

(30)武術太極拳連盟

(31)合気道協会

(32)躰道協会

(33)ゴルフ協会

(34)空道協会

(35)ダンススポーツ連盟

(36)ミニテニス協会

(37)障害者スポーツ協会

(38)指導者協議会

(39)中学校体育連盟

(40)スポーツ少年団

※各区スポーツ協会(下記)

(41)青葉区スポーツ協会

陸上、水泳、サッカー、スキー、テニス、バレーボール、バスケ、ソフトテニス、卓球、柔道、ソフトボール、バドミントン、弓道、剣道、山岳、空手道、ゲートボール、合気道、空道、スポ少、スポーツ指導者協会、ミニテニス、野球

(42)宮城野区スポーツ協会

陸上、水泳、サッカー、スキー、テニス、バレーボール、バスケ、ハンドボール、ソフトテニス、卓球、柔道、ソフトボール、バドミントン、剣道、空手道、なぎなた、ゲートボール、合気道、空道、スポ少、スポーツ指導者協会、ミニテニス、野球

(43)若林区スポーツ協会

陸上、水泳、サッカー、スキー、テニス、バレーボール、バスケ、ソフトテニス、卓球、柔道、ソフトボール、バドミントン、弓道、剣道、空手道、山岳、ゲートボール、合気道、空道、スポ少、スポーツ指導者協会、ミニテニス、野球

(44)太白区スポーツ協会

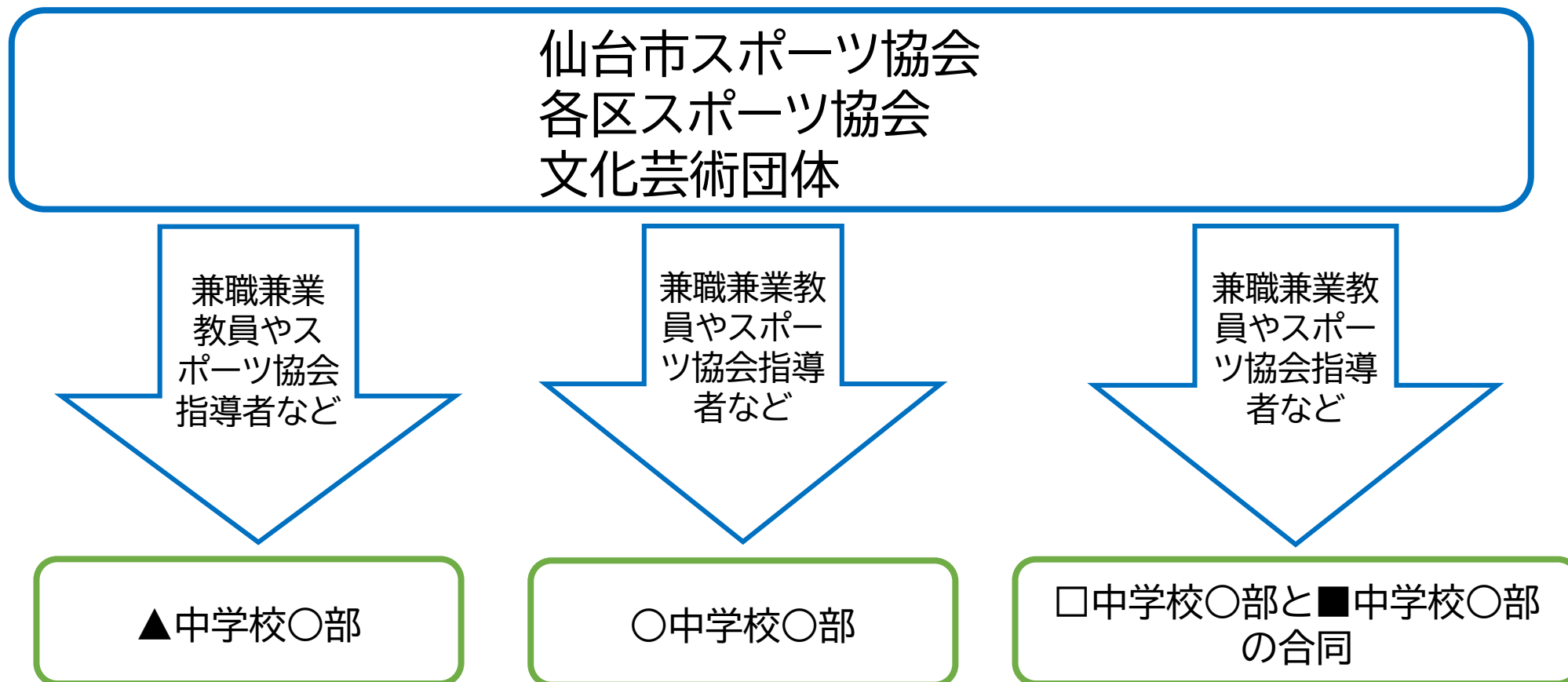
陸上、水泳、サッカー、スキー、テニス、バレーボール、バスケ、ソフトテニス、卓球、柔道、ソフトボール、バドミントン、弓道、剣道、山岳、空手道、なぎなた、ゲートボール、合気道、ハンドボール、スポ少、スポーツ指導者協会、ミニテニス、野球

(45)泉区スポーツ協会

陸上、水泳、サッカー、スキー、テニス、バレーボール、バスケ、ソフトテニス、卓球、柔道、ソフトボール、バドミントン、弓道、剣道、泉ヶ岳スキー山岳、空手道、ゲートボール、合気道、空道、スポ少、スポーツ指導者協会、ミニテニス、野球

(3) 全市・各区で活動しているスポーツ団体・文化芸術団体等に参加している人材(兼職兼業教職員含む)を派遣するパターン

〔例〕



(3)全市・各区で活動しているスポーツ団体・文化芸術団体等に参加している 人材(兼職兼業教職員含む)を派遣するパターン

□メリット

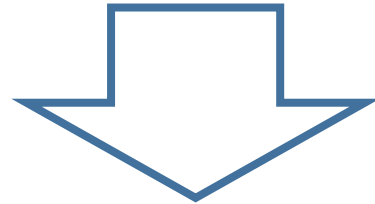
- ・子どもや保護者にとって混乱が少ない
- ・顧問が兼職兼業により指導を継続することが可能
- ・人事異動があっても、兼職兼業届を出していれば、継続して指導に携わることが可能
- ・兼職兼業届を出している顧問は自分の住んでいる地域で指導も可能
- ・専門性が高い指導を受けることが可能

□課題

- ・全ての顧問がスポーツ協会に参加しているわけではない
- ・指導を希望しない方もいるため、指導者の確保が困難になる可能性が高い

5.その他に考えられる本市の受け皿となりえる資源

仙台市スポーツ振興事業団、仙台市マイタウンスポーツ協会、NPO法人、
民間企業、市民センター、みやぎ地域クラブ活動指導者人材バンクシステム 等



スポーツ振興事業団や市民センターなどの各種団体の事業や
講座に参加することも、受け皿の一つとして考えられる。